

# マイナンバーカードの申請サポートをします！

## ■申請受付窓口

光市役所 市民課戸籍住民係（1階1番窓口）

## ■受付期間

令和6年5月1日（水）から令和7年2月28日（金）まで  
開庁日の8時30分から17時まで

## ■内 容

申請書の受理・サポート



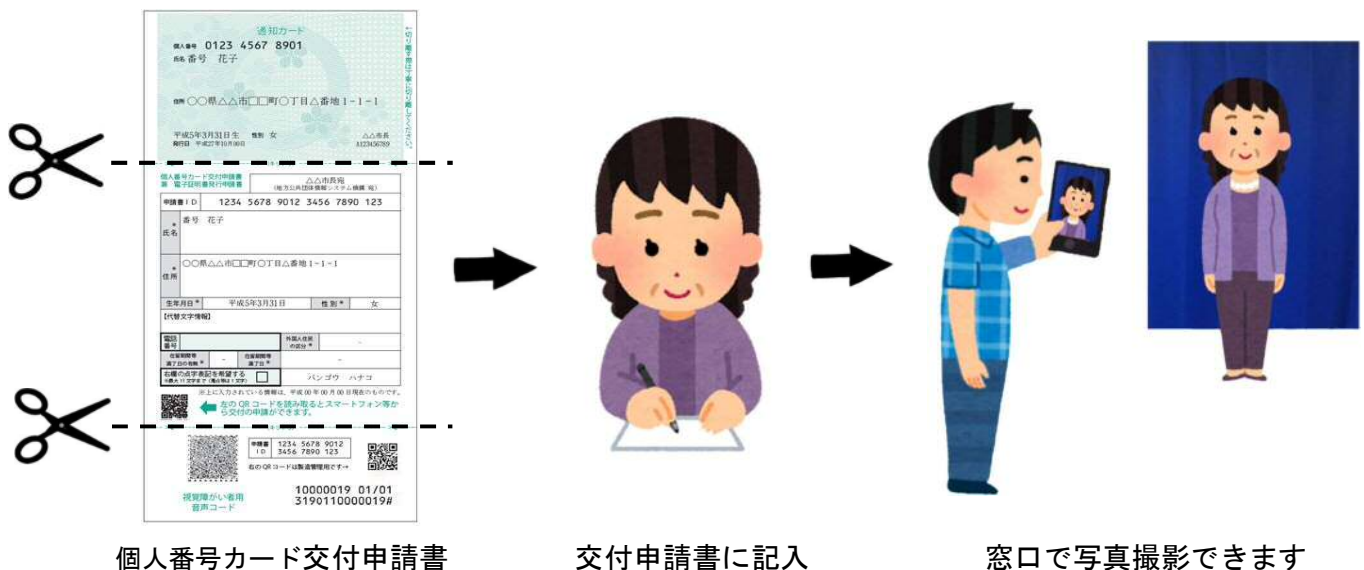
## 🐰 ステップ1 必要なものをそろえる

《お持ちいただくもの》

- 個人番号カード交付申請書（窓口でも用意できます）
- 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- 顔写真（縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影したもの）  
※窓口でも撮影できます。

## 🐰 ステップ2 申請書の記入、本人確認、写真撮影

受付窓口で本人確認を行った後、申請書を記入し、顔写真の撮影をします。



※裏面へ続きます



### ステップ3 マイナンバーカードの受け取り

概ね1か月半後に、市から個人番号カード交付通知書(はがき)を発送します。

※必要なものをそろえて市役所窓口(戸籍住民係)で受け取りをお願いします。

※必要なものは個人番号カード交付通知書(はがき)に記載しております。

※ご希望により、カードを「本人限定受取郵便」でご自宅に送ることもできます。



<交付通知書(はがき)>



<マイナンバーカード(見本)>

## マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口を開設します

お仕事や学校などでカードの申請や受け取りができない方を対象に、  
マイナンバーカードの臨時窓口を開設します。

※令和6年5月から令和7年2月まで

【平日】各月第3水曜日 19時まで

【休日】各月第2日曜日 9時から12時まで

【場所】光市役所 市民課戸籍住民係(1階1番窓口)

※臨時窓口は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

※その他の手続き(戸籍・住民票の発行や異動届等)の受付はできません。

問い合わせ先 市民課戸籍住民係

☎0833-72-1421